

令和5年8月24日	
資料提供	
担当課	県民生活課
担当者	橋上・松間
電話	073-441-2350（直通）

「令和5年度犯罪被害者等支援担当職員研修会」について

県内の刑法犯認知件数は、平成14年をピークとし、以後は減少傾向にあります。依然として犯罪情勢は厳しく、何の落ち度もない人が突然被害者となり、苦しい立場に置かれる事件、事故が後を絶たない状況です。

県では、平成31年4月に「和歌山県犯罪被害者等支援条例」を、令和2年4月には同条例に基づき「和歌山県犯罪被害者等支援基本計画」を策定し、犯罪被害者等への支援強化に取り組んでいます。

この度、県内の犯罪被害者等支援体制の充実や犯罪被害者等支援担当職員の支援スキル向上を図ることを目的として、和歌山県主催で、公益社団法人紀の国被害者支援センター、警察、刑務所、県内市町村の担当職員（参加予定人数約60名）を対象に、標記研修会を開催します。

記

- 1 日時
令和5年8月29日（火）午後1時～午後4時
- 2 場所
和歌山県自治会館2階会議室（和歌山市茶屋ノ丁2-1）
- 3 内容
 - (1) 開会挨拶
 - (2) 被害者遺族による講演
（NPO法人 コーヒーエイド ニーゼロニイチ Coffee aid 2021 理事長 深迫 祥子氏）
 - (3) 犯罪被害者等支援に関する講演・グループワーク
（公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター 副理事長 仲 律子氏）
 - (4) 質疑・応答
- 4 主催
和歌山県

